

公益財団法人 よこはまユース 経営方針



平成 25 年度 ◆◆◆ 29 年度

「子ども」「青少年」「若者」表記について、「青少年」を基本的表記として使用。ただし、文意から明らかに幼児・小学校低学年児や小学生のみを対象とする場合は「子ども」、高校生～成人年齢層を対象としている場合は「若者」「青年」と表記する。

〇よこはまユース経営方針(平成25年度から29年度)

I 横浜の青少年を取り巻く現状と課題

1 家族・世帯、地域の間関係の変化

核家族化、共働き世帯、ひとり親世帯の増加など、家庭のあり方が多様になっています。人と人とのつながりが希薄化してきたといわれて久しくなり、最近では大人も青少年も孤立化し、青少年が人々とのつながりの中で成長し、自立できる環境が大きく失われています。また、地域で見守られている安心感のなかで、子ども青少年が集団で活動する機会や場所も減少しています。

2 青少年を取巻くハイリスク環境

近年の雇用環境の不安定化、家族による養育・扶養の安心・安定が消滅しつつあり、青少年たちは新たなリスクを負わされています。

- ①「いじめ」「虐待」「貧困」—子どもたちが直面している課題が顕在化しています。
- ②「ひきこもり」「ニート」「フリーター」「ワーキングプア」の呼称に象徴される、生活基盤が不安定な青少年が急増し、年齢も拡大しています。困難を抱える青少年たちが未来に希望を持って生きられる社会を創ることが課題となっています。
- ③生活困窮者が経済的困窮と社会的孤立から脱却するとともに、親から子への「貧困の連鎖」の防止（幼年期、小・中・高校生期からの取組み）を図ることが課題となっています。

3 法制度に則した放課後児童クラブの充実展開

子ども・子育て関連3法の施行により、放課後児童クラブの充実が求められています。これに伴い、横浜市の放課後児童3施策（放課後児童クラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後キッズクラブ）の見直しが急務となっています。

Ⅱ 公益財団法人よこはまユースの課題

1 家庭・学校・地域の相互関係の再構築—青少年が健やかに育つ地域づくり

子ども・子育て関連3法を視野に入れつつ、放課後の青少年たちの居場所や大人たちと関わりながら成長できる地域づくりをとおして、脆弱化した家庭・地域の養育機能を高める取り組みが必要です。

2 困難を抱えた青少年への支援等、今日的な課題への迅速な対応力

困難を抱えた青少年に対し、専門機関や施設だけでなく、地域にある市民利用施設や居場所など、身近な場所や機会においても早期支援を図る必要があります。

3 指定管理施設の管理運営目的達成と経営基盤の強化

法人収入の40%以上を占める指定管理施設について、施設の役割を果たすとともに、利用者満足度及び稼働率を向上させ、今後の指定管理者選定における指定の確実性を高める必要があります。

Ⅲ 経営方針(平成25年度～平成29年度)

1 重点方針

(1)地域と取組む青少年育成

放課後の青少年の居場所づくりの推進や、大人たちと関わりながら成長できる地域づくりをめざし、これらに関わる団体や大人の活動を支援します。

- ①地域の大人への青少年問題等の啓発研修による青少年理解や育成力の向上
- ②放課後の青少年の居場所づくりの推進

(2)健全育成の方法や資源を活用した青少年の潜在的リスク解消・軽減及び自立支援

これまで法人が培ってきた青少年の健全育成の手法や青少年団体との繋がりを活かして、リスク耐性を育む「新たな健全育成」対策や、困難を抱える青少年の自立支援に取り組めます。

- ①「貧困の連鎖防止」を図るための学習支援や日常生活訓練
- ②地域活動や資源を活用した困難を抱える青少年たちのための体験活動の支援
- ③SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）プログラム研究・開発・調査

2 基本方針

(1) 青少年を見守る地域づくりと人材育成

青少年と顔の見える関係を持てる地域人材の育成を図ります。また、地域の大人に見守られながら健やかに成長できる地域の育成環境を整えます。

- ①地域活動支援による地域の大人とこどもの顔の見える関係づくり
- ②地域に出向いた青少年活動の支援や相談・調整

(2) 体験機会の提供

青少年に自然やボランティア活動などさまざまな体験活動の機会を提供することで、青少年の成長を図ることを地域や関係団体、施設等との連携を通じて推進していきます。

- ①多様な体験・活動機会の提供
- ②青少年育成団体との協働による自然・社会体験活動の実施と体験機会の拡充
- ③野島青少年研修センターの施設機能と近隣の自然環境を活用した体験機会の提供
- ④青少年のボランティア活動を推進し、青少年の活躍の場を増大

(3) 青少年の居場所の支援(青少年育成センター、青少年交流センター等)

横浜市青少年育成センターで、地域で青少年育成に励む人材の養成を行い、青少年が見守られ育まれる地域社会づくりを推進します。また、横浜市青少年交流センターでは、青少年の居場所づくりの中心的施設として、青少年の地域活動拠点や地区センターなど青少年に身近な居場所を支援する機能を発揮していきます。

- ①地域施設で青少年と関わる人材の育成、研修
- ②商店街の空き店舗等を活用する個人が運営する小規模居場所の発掘、支援
- ③青少年の地域活動拠点や地区センターなど青少年に身近な居場所とのネットワークを深めるための連絡会の実施や共同プログラムの実施
- ④育成センター、交流センターの機能連携を図り、育成センターが青少年指導者のための研修を実施し、実践の場として交流センターを活用します。

(4) 研修センター訓練プログラム開発、柔軟な施設利用予約や利用者サービス向上

野島青少年研修センターでは、青少年が集団宿泊体験や自然体験など様々な体験を通じて成長できるよう、体験プログラムの開発に取り組みます。また、施設利用予約やサービスの向上など利用者のニーズに柔軟に対応した運営を行うことで、施設利用者の拡大を図っていきます。

- ①自然体験プログラムの開発・提供と活用例宣伝
- ②修学旅行や部活動合宿の誘致や中学・高校・大学など新たな利用者の確保
- ③柔軟な利用対応・相談体制、食事提供等のサービスによる施設利用率の向上

(5)放課後キッズクラブ事業等 放課後事業への取組み

すべての子どもたちを視野に入れ、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所づくりを推進します。

- ①放課後3事業従事スタッフの人材育成、研修の充実
- ②放課後3事業に地域の方が参画しやすい運営の確立
- ③子ども・子育て支援関連3法の施行に伴う対応策への柔軟な対応

(6)居場所、交流機能の新たな展開

現在の青少年交流センターの建物は、平成27年度末までに使用できなくなります。青少年交流センターの機能は、青少年にとって必要な機能であり、引続き場所を移してもその機能を展開します。

(7) 組織・経営基盤強化(人材育成、寄附金、企業 CSR)

人材育成や寄附金の募集、企業との連携を進めることで、組織や経営基盤の強化を図ります。

- ①厳しい経営状況の中、当法人の使命を実現していくために、組織としての使命と方針の明確化を図り、目標の実現に向け、専門性、マネジメント能力等を備えた職員の育成
- ②事業評価システムによる、全事業の見直し・改善
- ③寄附金制度の強化・充実
 - ア 寄付の事業効果を分かりやすく情報提供し、寄附金協力者の満足度を向上
 - イ 公益財団法人移行に伴い会員制度と基金制度を統合した現行方式を、賛助会員制度を含む寄附金制度に再構成
 - ウ 寄附金の収受から領収証明書の発行まで一連のシステムを導入
- ④企業の CSR（企業の社会的責任、社会への貢献活動）や関係団体との協働事業の実施

(8) 情報発信、広報・宣伝力を強化

「よこはまユースレター」やホームページ等を通じて事業報告・成果を速やかに周知・広報することで、多くの市民や青少年に当法人の存在をアピールし、青少年育成活動への関心と参加を喚起します。

また、本部、各施設事業について、広報・宣伝力を強化します。